

国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険

◆国民健康保険に加入していた

保険証の返却

国民健康保険被保険者証または資格確認書を返却してください。

手続きする人	お亡くなりになったかたの被保険者証または資格確認書を所持しているかた
手続きに必要なもの	国民健康保険被保険者証または資格確認書、本人確認書類
手続きの場所	保険課 (②)、住民窓口 (マロニエ・いずみ・こゆるぎ)
問い合わせ	保険課 ☎33-1845

※世帯主がお亡くなりの場合、同一世帯のかたの被保険者証または資格確認書も変更になりますのでご持参ください。なお、社会保険加入者は、年金事務所または職場の担当部署にご確認ください。

葬祭費の手続き

葬祭を行ったかたに葬祭費が支給されます。

手続きする人	葬祭を行ったかた (原則喪主)
手続きに必要なもの	葬祭を行ったかた名義の預貯金口座情報のわかるもの、会葬はがき・葬儀領収書・葬儀請求書などのいずれか一つ (いずれも葬祭を行ったかたのフルネームと「喪主」等の表記があり、故人氏名、葬祭年月日が記載されているもの)
手続きの場所	保険課 (②)、住民窓口 (マロニエ・いずみ・こゆるぎ)
問い合わせ	保険課 ☎33-1845

◆後期高齢者医療保険に加入していた

保険証の返却

後期高齢者医療保険被保険者証または資格確認書を返却してください。

手続きする人	お亡くなりになったかたの被保険者証または資格確認書を所持しているかた
手続きに必要なもの	後期高齢者医療被保険者証または資格確認書
手続きの場所	保険課 (①B)、住民窓口 (マロニエ・いずみ・こゆるぎ)
問い合わせ	保険課 ☎33-1843

葬祭費の手続き

葬祭を行ったかたに葬祭費が支給されます。

※その他、お亡くなりになった方へ給付があるときは、手続きが必要になります。

手続きする人	喪主
手続きに必要なもの	喪主名義の預貯金口座情報のわかるもの、印及び、会葬はがき・葬儀領収書・葬儀請求書のいずれか一つ (いずれも喪主のフルネームと「喪主」表記があり、故人氏名、葬儀年月日が記載されているもの) ※火葬・埋葬のみの場合、火葬証明書又は領収書 (支払ったかたのフルネームが記載されているもの)
手続きの場所	保険課 (①B)、住民窓口 (マロニエ・いずみ・こゆるぎ)
問い合わせ	保険課 ☎33-1843